

# 平成25年度熊本市建設工事総合評価方式の実施について

熊本市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）発注の建設工事に係る総合評価方式（簡易型）を平成24年度から本格実施しています。平成25年度の制度内容については、以下のとおりです。

## 履行確実性評価型総合評価一般競争入札について

平成22年度より試行し、平成24年度より本格実施した「履行確実性評価型総合評価一般競争入札」を、平成25年度も引き続き実施します。当該方式は、入札参加者の入札価格が履行確実性評価価格を下回った場合、履行確実性が低下するものとして、下記の算出式により評価値に反映させる方式です。このため、入札価格が履行確実性評価価格を下回った場合は評価値が低下するのみで、失格にはならず、書類審査及びヒアリング等も行いません。

また、履行確実性評価価格は、以下の履行確実性評価基準額算定基準により算出した履行確実性評価基準額を基礎として市長（上下水道局・交通局・病院局発注分については、各事業管理者）が定めます。なお、履行確実性評価基準額の算定基準は、最低制限基準額の算定基準と同じです。

### ○ 履行確実性評価型総合評価一般競争入札評価値算出式

#### 1. 入札価格が「履行確実性評価価格（税抜）」以上の場合 【評価値算出式①】

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{入札価格}}$$

#### 2. 入札価格が「履行確実性評価価格（税抜）」未満の場合 【評価値算出式②】

$$\begin{aligned} \text{評価値} &= \frac{\text{技術評価点}}{\text{履行確実性評価価格（税込）} \times 100 / 105 + (\text{履行確実性評価価格（税込）} \times 100 / 105 - \text{入札価格})} \\ &= \frac{\text{技術評価点}}{\text{履行確実性評価価格（税抜）} + (\text{履行確実性評価価格（税抜）} - \text{入札価格})} \end{aligned}$$

### ○ 履行確実性評価基準額算定基準（税抜）

直接工事費×95%+共通仮設費×90%+現場管理費×80%+一般管理費等×30%の合計

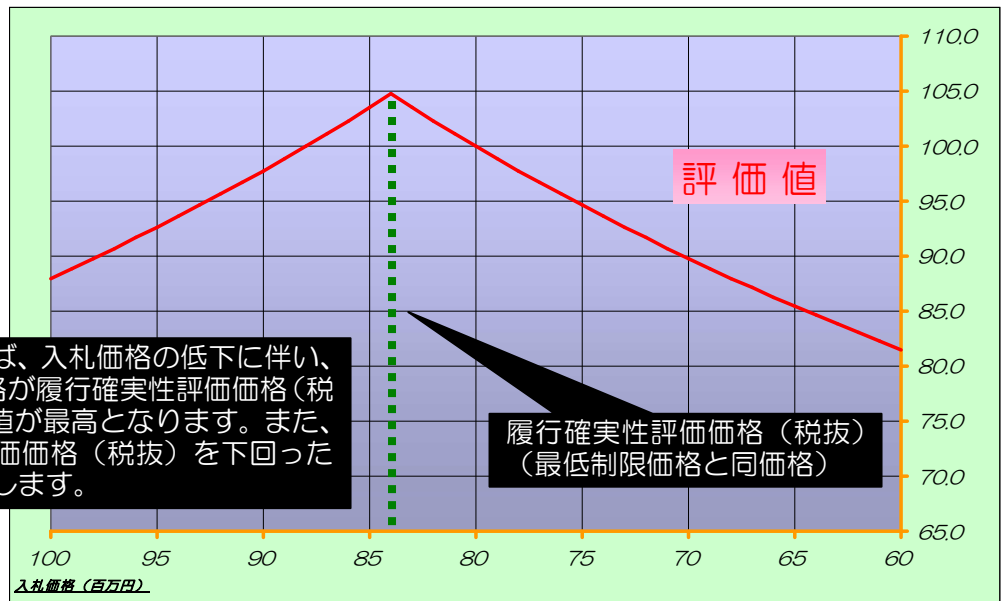
≪上限額及び下限額≫ 予定価格の90%～70%

※ 履行確実性評価価格は、以上の算定基準により算出した履行確実性評価基準額を基礎として市長（上下水道局・交通局・病院局発注分については、各事業管理者）が定めます。

※ 履行確実性評価基準額の算定は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の千円未満を切り捨てた額で行います。

（税抜）：消費税及び地方消費税相当額を除いた額  
（税込）：消費税及び地方消費税相当額を含んだ額

## 評価値変動例



技術評価点と同じであれば、入札価格の低下に伴い、評価値が上昇し、入札価格が履行確実性評価価格（税抜）に達した時点で評価値が最高となります。また、入札価格が履行確実性評価価格（税抜）を下回った場合には、評価値が低下します。

履行確実性評価価格（税抜）  
（最低制限価格と同価格）

## 評価値算出事例

履行確実性評価価格（税抜） 84,000,000円

- 株式会社A社 技術評価点88点（標準点75点＋加算点13点）  
入札価格 83,000,000円
- 有限会社B社 技術評価点91点（標準点75点＋加算点16点）  
入札価格 87,000,000円

### 【評価値】

※ 評価値を表示する際は、前頁算出式により得られた数値に対し、100,000,000（1億）を乗じ、小数第4位まで（5位を四捨五入）を表示します。

- 株式会社A社

$$\text{評価値} = 88 (\text{点}) \div (84,000,000 (\text{円}) + (84,000,000 (\text{円}) - 83,000,000 (\text{円}))) \div 103.5294$$

※ 入札価格が履行確実性評価価格（税抜）未満のため、評価値算出式②を適用する。

- 有限会社B社

$$\text{評価値} = 91 (\text{点}) \div 87,000,000 (\text{円}) \div 104.5977$$

※ 入札価格が履行確実性評価価格（税抜）以上のため、評価値算出式①を適用する。

・・・以上の場合、有限会社B社で落札決定します。（競争入札参加資格があると認めた場合）

## 落札者決定基準について

平成25年度においては、原則、以下の落札者決定基準により技術評価を行います。

また、総合評価方式対象工事として発注する工事が共同企業体対象工事の場合、企業の評価のうち、「指名停止の状況」のみ、建設工事共同企業体のすべての構成員についても評価するものとし、その他の評価項目（配置予定技術者の評価を含む。）については共同企業体の代表者のみ評価対象とします。

評価項目		評価内容	評価基準	配点	得点
企 業 の 評 価	同種工事の施工実績	国（独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人を含む。）、都道府県又は市町村（特別地方公共団体を含む。）発注の工事で過去10か年度に完成した同種工事の施工実績	4件	8.0点	8.0点 } 0.0点
			3件	6.0点	
			2件	4.0点	
			1件	2.0点	
			0件	0.0点	
	発注業種の工事成績評 定点の平均点	熊本市発注の工事 で過去5か年度に完成した 同一業種工事の工事成績 評定点の平均点	79点以上	8.0点	8.0点 } 0.0点
			78点	7.0点	
			77点	6.0点	
			76点	5.0点	
			75点	4.0点	
74点			3.0点		
73点			2.0点		
70点以上73点未満 70点未満又は実績なし			1.0点 0.0点		
優良工事表彰の有無	熊本市、国又は熊本県発注 工事 で過去3か年度における 優良工事表彰の実績	優良工事表彰の実績あり	1.0点	1.0点 } 0.0点	
		優良工事表彰の実績なし	0.0点		
ISO、エコアクション 21の認証取得状況・防 災協定、ボランティア活 動	①ISO9001、ISO14001又は エコアクション21の認証を 取得している ②開札日時点において熊本 市と防災協定の締結をし ている ③過去2か年度の熊本市内 におけるボランティア活動 実績がある	①～③のいずれか2つに 該当する	1.0点	1.0点 } 0.0点	
		①～③のいずれか1つに 該当する	0.5点		
		いずれにも該当しない	0.0点		

	指名停止の状況	発注年度及び過去3か年度に熊本市から指名停止措置を受けた回数	なし	0.0点	0.0点	
			1回	-1.0点	}	
			2回以上	-2.0点		-2.0点
配置予定技術者の評価	配置予定技術者の資格 ※指導的技術者の資格 (配置する場合)	配置予定技術者の保有する資格について ①一級国家資格者又は技術士で資格取得後5年以上 ②一級国家資格者又は技術士で資格取得後3年以上5年未満 ③ ①又は②のいずれにも該当しない ※指導的技術者を配置する場合には、評価項目ごとに配点の50%を上限として評価する。  配置予定技術者の評価点+指導的技術者の評価点が点数となるが、満点(2.0点)を超えては評価しない。	①に該当する場合	2.0点	}	
			②に該当する場合	1.0点		2.0点
			③に該当する場合	0.0点		0.0点
	主任(監理)技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験 ※指導的技術者の主任(監理)技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験(配置する場合)	国(独立行政法人、国立大学法人及び特殊法人を含む。)、都道府県又は市町村(特別地方公共団体を含む。)発注の工事で過去10か年度に完成した同種工事での主任(監理)技術者又は現場代理人としての施工経験 ※指導的技術者を配置する場合には、評価項目ごとに配点の50%を上限として評価する。  配置予定技術者の評価点+指導的技術者の評価点が点数となるが、満点(4.0点)を超えては評価しない。	4件	4.0点	}	
			3件	3.0点		
			2件	2.0点		
			1件	1.0点		
			0件	0.0点		
	優良工事の技術者表彰の有無	熊本市、国又は熊本県発注工事で過去3か年度における優良工事の技術者表彰の実績	優良工事の技術者表彰の実績あり	1.0点	1.0点	
			優良工事の技術者表彰の実績なし	0.0点	0.0点	
合計					25.0点	

□■平成25年度の改正事項■□

○ 発注標準額の変更について

**土木一式工事Aランク、電気工事Aランク、管工事Aランク、ほ装工事Aランク、造園工事Aランク、水道施設工事Bランク及び等級（ランク）付けのない業種**について、平成25年度から発注標準額を変更します。詳細は、以下のとおりです。

《平成25年度総合評価一般競争入札発注標準額》

業 種	ランク	発 注 標 準 額
土木一式工事	A	7,000万円以上
	B	3,000万円以上
	C	1,500万円以上
建築一式工事	A	1億6,000万円以上
	B	4,000万円以上
電気工事	A	3,000万円以上
管工事	A	3,000万円以上
ほ装工事	A	3,000万円以上
	B	1,500万円以上
造園工事	A	4,000万円以上
水道施設工事	A	5,000万円以上
	B	2,000万円以上
等級（ランク）付けのない業種		4,000万円以上

※入札参加者が少ない等、競争性が確保できないと見込まれる場合、総合評価方式を実施せず、最低制限価格を設けた一般競争入札を実施します。

## ○ 同種工事の「施工実績」及び「施工経験」の取扱いについて

同種工事の「施工実績」及び「施工経験」の評価項目について、「土木一式工事 Aランク」は、施工内容及び対象金額の取扱いを、「等級（ランク）のない業種」は、対象金額の取扱いを次のとおりとします。

上記以外業種は、平成24年度から変更はありません。

### ◆土木一式工事 Aランク

施工内容

○ 予定価格：1億円以上の工事案件

- ① 下水道工事
- ② 河川工事
- ③ その他土木一式工事（下水道工事を除く。）

**発注工事内容に応じて①～③に区分し、その区分に該当する工事のみが対象**

○ 予定価格：7,000万円以上1億円未満の工事案件

**①～③全ての土木一式工事の工事が対象**

※発注工事の工事成績評定点の平均点の施工実績については、全ての土木一式工事が対象となります。

例) 発注が下水道工事 ⇒ 河川工事、その他土木一式工事の実績 についても対象

### ◆土木一式工事

対象金額

<b>Aランク</b>	4JV	・・・1億2,000万円以上
	3JV	・・・9,000万円以上
	2JV	・・・6,000万円以上
	単体	予定価格：1億円以上
	単体	予定価格：7,000万円以上1億円未満
<b>Bランク</b>	単体	・・・1,600万円以上
<b>Cランク</b>	単体	・・・800万円以上

### ◆建築一式工事

### ◆造園工事

<b>Aランク</b>	4JV	・・・1億9,200万円以上	4JV	・・・2,400万円以上
	3JV	・・・1億4,400万円以上	3JV	・・・1,800万円以上
	2JV	・・・9,600万円以上	2JV	・・・1,200万円以上
	単体	・・・6,400万円以上	単体	・・・800万円以上
<b>Bランク</b>	単体	・・・800万円以上		

### ◆ほ装工事

### ◆電気・管工事

<b>Aランク</b>	4JV	・・・4,800万円以上	4JV	・・・4,000万円以上
	3JV	・・・3,600万円以上	3JV	・・・3,000万円以上
	2JV	・・・2,400万円以上	2JV	・・・2,000万円以上
	単体	・・・1,600万円以上	単体	・・・800万円以上
<b>Bランク</b>	単体	・・・800万円以上		

### ◆水道施設工事

### ◆等級（ランク）のない業種

<b>Aランク</b>	4JV	・・・4,800万円以上	<b>予定価格に0.5を乗じた金額以上 (ただし、下限額は2,500万円)</b>
	3JV	・・・3,600万円以上	
	2JV	・・・2,400万円以上	
	単体	・・・2,000万円以上	
<b>Bランク</b>	単体	・・・800万円以上	

## ○ ISO、エコアクション21、防災協定、ボランティアについて

評価基準及びボランティア活動の取扱を次のとおりとします。

### 《評価内容》

- ① ISO9001、ISO14001 又はエコアクション21の認証を取得している。
- ② 開札日時点において熊本市と防災協定の締結をしている。
- ③ 過去2か年度の熊本市内におけるボランティア活動実績がある。

### 《評価基準》

- ◆①～③のいずれか2つに該当する。 . . . 1.0 点
- ◆①～③のいずれか1つに該当する。 . . . 0.5 点
- ◆いずれにも該当しない。 . . . 0.0 点

### ボランティア活動実績について・・

ボランティアの活動実績とは、熊本市内における公の施設での活動、市民・地域住民に対して行う活動等であり、寄付や社員個人の活動は対象としません。

また、活動実績を確認するための資料として、公的機関、ボランティア活動の主催者若しくは地元自治会等からの感謝状や活動を証明する書類又は新聞記事等、ボランティア活動の実績が客観的（入札参加者自らが作成したものは認めない）に証明できるもの（活動実施時期、活動場所、活動内容、会社名の記載のあるもの）の添付が必要です。

ただし、団体で参加しており、活動に参加したことが確認できる資料に会社名が掲載されていない場合は、さらに当該団体が発行する活動を証明する書類の添付が必要です。



## □■留意事項について■□

### 総合評価方式における競争入札参加資格について

本市が条件付一般競争入札で発注する工事については、競争入札参加資格として「〇件以上施工中でないこと。」との条件を付しております。（例：土木一式工事Aランク＝3件）

平成25年度の総合評価方式の実施においては、平成24年度と同様に、競争入札参加資格として以下のとおりの条件を付します。

“本市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。）が総合評価方式で発注した〇〇工事を本案件の落札決定時点で〇件以上施工中でないこと。”

- ◆ 土木一式工事 Aランク・・・2件、Bランク・・・1件
- ◆ 建築一式工事 Aランク・・・2件、Bランク・・・1件
- ◆ ほ装工事 Aランク・・・1件
- ◆ 造園工事 Aランク・・・1件

※上記の件数は、条件付一般競争入札において付する参加資格の施工中件数に含みます。

例1) 土木一式工事Aランク業者が、総合評価方式2件、総合評価方式以外の条件付一般競争入札1件を施工中の場合 ⇒ 総合評価方式及び総合評価方式以外の条件付一般競争入札のいずれも落札できません。

例2) 土木一式工事Aランク業者が、総合評価方式以外の条件付一般競争入札3件を施工中の場合 ⇒ 総合評価方式及び総合評価方式以外の条件付一般競争入札のいずれも落札できません。

例3) 土木一式工事Aランク業者が、総合評価方式2件を施工中の場合 ⇒ 総合評価方式では落札できませんが、総合評価方式以外の条件付一般競争入札では落札できます。

例4) 土木一式工事Aランク業者が、総合評価方式1件、総合評価方式以外の条件付一般競争入札1件を施工中の場合 ⇒ 総合評価方式及び総合評価方式以外の条件付一般競争入札のいずれでも落札できます。

### 同種工事の「施工実績」、「施工経験」に係る添付資料について

#### ◆CORINSに竣工登録を行っている工事

竣工登録時の登録内容確認書（竣工時カルテ）の写しを提出してください。

なお、これだけでは同種工事としての施工実績、施工経験が判断できない場合は、他の判断できる資料（図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で補完してください。

#### ◆CORINSに竣工登録を行っていない工事

契約書の写し又は受注登録時の登録内容確認書（カルテ受領書）に加え、同種工事等の実績等を有することが判断できる資料（図面、仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）を提出してください。なお、変更があった場合は変更契約書の写しも併せて提出してください。

「施工実績等再評価結果通知書」を提出すれば、上記書類の提出を省略できますので、ご活用ください。詳細はホームページ内の「総合評価一般競争入札に係る施工実績等の再評価結果通知について」をご覧ください。



## 「発注業種の工事成績評定点の平均点」の取扱いについて

発注業種の工事成績評定点の平均点の取扱いは、**過去5か年度**の発注業種の工事における、工事成績評定点の平均点により算出します。

- 注1) 予定価格250万円以下の工事及び単価契約工事の成績評定点については、対象と**なりません**。
- 注2) 建設工事共同企業体（JV）対象工事の工事成績評定点については、対象と**なります**。
- 注3) **土木一式工事 A ランク**で同種工事の施工実績が、①下水道工事 ②河川工事 ③**その他土木一式工事（下水道工事を除く。）**と区分されている場合についても、①～③**全ての土木一式工事を対象と**なります。

## 「優良工事表彰」、「優良工事技術者表彰」について

評価の対象期間を、熊本市の優良工事表彰を実施した翌月から変更します。

例) 市の表彰が7月に実施された場合

平成25年7月31日までの発注工事 ⇒ **平成22～24年度表彰が対象**

平成25年8月1日以降の発注工事 ⇒ **平成23～25年度表彰が対象**

## 「防災協定の締結の有無」に係る添付資料について

防災協定を締結している場合は、「防災協定の写し」及び「団体の発行する証明書」を併せて添付してください。なお、**団体の発行する証明書については、開札日から1年以内に発行されたものに限り**ますので、証明書を添付される場合には確認をお願いいたします。

## 「ボランティア活動実績」に係る添付資料について

**活動実績を確認するための資料として、公的機関、ボランティア活動の主催者若しくは地元自治会等からの感謝状や活動を証明する書類又は新聞記事等、ボランティア活動の実績が客観的（入札参加者自らが作成したものは認めない）に証明できるもの（活動実施時期、活動場所、活動内容、会社名の記載のあるもの）の添付が必要です。**

ただし、団体で参加しており、活動に参加したことが確認できる資料に会社名が掲載されていない場合は、さらに当該団体が発行する活動を証明する書類の添付が必要です。

## 「配置予定技術者の資格を証する書面の写し」について

「配置予定技術者の資格」を評価するため、評価の対象となる資格を有する技術者を配置予定技術者として申請する場合は、必ず、**“配置予定技術者の資格を証する書面の写し”**を添付してください。

**書面の写しの添付がない場合、資格取得後年数が評価できないため、当該評価項目については、評価しないものとします（0点）。**

（指導的技術者を配置する場合、指導的技術者も同様とします。）

## 指導的技術者の配置について

指導的技術者を配置した場合、「配置予定技術者の資格」及び「主任（監理）技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験」を評価しています。

この制度は、経験年数の少ない技術者を配置する場合でも、ベテラン技術者が技術指導を行う場合には評価項目「配置予定技術者の評価」を高めるといふものです。

技術評価点は、下記のとおりとなります。

例) 配置予定技術者＝一級土木施工管理技士資格取得後4年＋同種工事の施工経験1件

指導的技術者＝一級土木施工管理技士資格取得後10年＋同種工事の施工経験3件

↓

配置予定技術者＝資格1.0点＋施工経験1.0点

指導的技術者＝資格1.0点（2.0点×1／2）＋施工経験1.5点（3.0点×1／2）

計 資格2.0点 施工経験 2.5点

※指導的技術者は、主任（監理）技術者より、配置予定技術者の評価（「配置予定技術者の資格」及び「主任（監理）技術者又は現場代理人としての同種工事の施工経験」の合計得点〔50%を乗じる前〕が上位の者でなければ認めません。

※複数人記載する場合は、得点が最も低いものをもって評価します。

※指導的技術者の配点は、各項目ごとに配点の50%を上限とします。

※「配置予定技術者＋指導的技術者」の点数が満点を超えた場合、満点を超えての評価はしません。

※配置予定技術者に発注工事への専任を求める場合は、指導的技術者にも専任を求めます。コリンズの登録は、「担当技術者」としての登録となります。

※資格を証する書面が添付されていない場合は、技術評価における配置予定技術者の資格に係る評価項目については評価しません。（監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しについては、熊本市に提出した経営事項審査の技術職員名簿の写しに記載のあるもの、又は技術者変更届を提出したものについては、省略することができます。）

※指導的技術者は、開札日以降は原則として変更できません。ただし、熊本市長の承認を得た場合には、その限りではありません。

※指導的技術者の配置は任意です。

## 添付ファイルの容量について

電子入札システムで提出する申請書等及び技術資料の添付ファイルの容量は、“**3MB以内**”です。なお、ファイルの**圧縮を行う場合、LZH又はZIP形式**とします。添付ファイルの容量が3MBを超える場合その他やむを得ない理由により電子ファイルが作成できない場合には、郵送による提出を認めます。

## 施工実績等得点申告点の入力について

総合評価方式の申請に当たっては、競争参加資格確認申請書と併せて、技術資料を提出する必要があり、『施工実績等得点申告書（様式第4号）』（技術評価における評価項目ごとの得点を申告するもの。）も提出する必要があります。

さらに、入札書を電子入札システムで提出する場合は、入札書提出時に、『施工実績等得点申告書』に記載した申告点の合計点（0～25点）を電子入札システムでも必ず入力してください。なお、電子入札システムで入力された点数と『施工実績等得点申告書』の合計点が相違する場合は、電子入札システムで提出された点数が申告点となるため、留意してください。（入力漏れを含む。）

- ※ 電子入札システムで入札書を提出しない場合は、『施工実績等得点申告書』に記載された合計点が申告点となります。
- ※ 「変更後配置予定技術者調書」等を提出し、配置予定技術者を変更する場合、配置予定技術者の評価は変更後の配置予定技術者をもって行います。なお、入札書を電子入札システムで提出する場合は、入札書提出時に、『変更後施工実績等得点申告書』に記載した申告点の合計点を電子入札システムでも必ず入力してください。なお、電子入札システムで入力された点数と『変更後施工実績等得点申告書』の合計点が相違する場合は、電子入札システムで提出された点数を申告点とします。また、既に入札書を提出している場合については、施工実績等の評価は、『変更後施工実績等得点申告書』の合計欄に記載された得点をもって行います。

熊本市 2011年05月17日 16時40分 CALS/EC 電子入札システム

入札書

発注者名称 熊本市長 幸山 政史  
電子入札案件番号 0200010010020110005  
工事(委託)番号 1100199  
工事・業務名 ○○業務委託  
執行回数 1回目  
締切日時 平成23年05月17日 18時00分

入札金額[半角で入力してください]  
(入力欄) 6400000 (表示欄) 6,400,000 円(税抜き)  
640万 円(税抜き)

技術評価点(加算点) 24.0

内訳書

※ 添付資料の送付可能サイズは3MB以内で、ファイルの選択は1行細に行ってください。尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックしてください。

所在地 熊本市××7777  
業者名称 ×建設株式会社  
代表者 テスト 三郎  
<連絡先>  
商号(連絡先名称) ×建設株式会社  
氏名 テスト 三郎  
住所 熊本市健康7777  
電話番号 999-9999  
E-Mail @city.kumamoto.lg.jp  
<くじ番号> 111

落札となるべき同値の入力されたものが2人以上あるとき、電子くじを実施します。そのための「くじ番号」を、3ケタの数字で入力してください。くじ番号が未入力の場合、熊本市登録番号の下3ケタの数字となります。

提出内容確認 戻る

入札書提出時

『施工実績等得点申告書（様式第4号）』に記載した申告点の合計点を必ず入力してください。配置予定技術者を変更した場合は、上記参照。